

個別業務委託契約書

東京都 あきる野市 環境政策課 環境政策係(以下「甲」という。)と、文教大学情報学部情報システム学科A07班代表:秦沙幸(以下「乙」という。)とは、甲が乙に業務委託をする際に基本的な事項について、次の要項および条項のとおり合意したので、業務委託個別契約書(以下「本契約」という)を締結する。

1: 業務名

- ・開発プロジェクト
: あきる野市に向けた外来植物判別システム開発プロジェクト。

2: 契約類型

- ・準委任

3: 業務実施開始日および実施期間

- ・甲が本件業務を乙に委託する期間は、2024年4月10日から2024年12月7日までとする。

4: 業務内容

- 1 外来種を発見
- 2 市民はフォームを通じて外来種を提供する
- 3 システムが提供された画像、動画を自動的に解析し、外来種かどうかを判別し位置情報の共有
- 4 判別された情報がリアルタイムでデータベースに更新される
- 5 外来種の報告情報は地図上で可視化される
- 6 関係者リアルタイム通知を受け取り、対応

5: 業務範囲

- ・「外来種」とはあきる野市が指定する対象種をさすものとする
- ・外来種の画像認識精度は80%以上を目指す
- ・上記のシステムの基本設計、システム開発、テスト、運用、その他書類の作成とする

6: 納品物

乙は甲に業務実施期間内に以下の納品物を納品するものとする

- ・WBS
- ・リスク計画書
- ・コミュニケーション計画書
- ・EVM
- ・外部設計書
- ・内部設計書
- ・企画書
- ・契約書
- ・プロジェクト憲章
- ・成果物

7: 作業環境

- ・大学内のパソコン
- ・各自のパソコン

「業務データの保存および共有は、甲が指定する安全なクラウド環境を使用するものとする」

8: 甲が乙に提供する情報、機器等

- ・甲は乙にシステム開発に必要な資料や情報、設備などを提供する

9: 委託金及びその支払い方法

9-1. 委託金

本業務における委託金は、総額8,082,000円(税込)とする。
以下の計算に基づくものとする。

- ・総作業時間: 1,347時間
- ・作業期間: 8か月
- ・月間作業時間: 168.38時間/月
- ・一人あたりの月間作業時間: 28.06時間/月(6名分)

9-2. 支払い条件

甲は乙に対し、委託金を以下のスケジュールで支払う。

- ・着手金: 総額の30%(契約締結後7日以内)
- ・中間金: 総額の40%(業務進捗50%完了時)
- ・残金: 総額の30%(最終納品確認後)

9-3. 支払い方法

- ・甲は乙が指定する口座に、支払い期日までに振り込むものとする。振込手数料は甲の負担とする。

9-4. 遅延対応

- ・甲が支払いを期日までに履行しない場合、乙は甲に対し、支払い期日翌日から年14.6%の遅延損害金を請求できるものとする。

9-5. 委託金の調整

- ・業務内容に変更が生じた場合、甲乙協議の上、委託金額および支払い条件を再設定する。

10: 連絡協議会の設置

- ・連絡協議会の期間はこのプロジェクトの最終成果物発表会の12月9日までとし、原則毎週水曜日9時10分から10時40分に対面で開催する。

- ・甲もしくは乙が行う必要があると判断した場合は都度開催日程を立てる。

11: 検査又は確認に関する事項

- ・業務実施期間内までに納められた書類、システムを調査、確認をする。
- ・甲は納品物を受領後、10日以内に調査を実施し、不備がある場合は乙に修正を求めるものとする。

12: その他、事項

- ・本契約に関する紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする

- ・本契約終了後も、甲は乙が開発したシステムを利用する権利を有するものとする。ただし、乙が甲の許可なく提供されたデータは使用しない。

令和6年05月22日

甲: 東京都 あきる野市 環境政策課 環境政策係

乙: 文教大学A07班 代表: 秦 沙幸